

市立さくら保育所に関する決議を可決

～年度途中の受け入れ態勢の確立と最大限の配慮を要望～

「市立さくら保育所の維持・継続を求める請願書」がさくら保育所父母の会から提出され、趣旨採択されました。保育所の転所等には、児童への影響や保護者の不安に十分配慮する必要があることから、請願の審議を踏まえ、議員14名から決議（案）が提出され、全会一致で可決されました。



▲さくら保育所

市立さくら保育所に関する決議

今日、地域社会において最も身近な児童福祉施設である保育所には、常に一定の保育水準を維持するとともに、増大かつ多様な保育ニーズに的確に応え、入所児童の発達過程に応じたきめ細かな保育をはじめ、積極的に入所児童の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭への支援などを、積極的に取り組むことが求められている。

そのため、市の責任において、子どもたちが心身ともに健やかに育つ地域社会の実現に向け、市全体の保育水準の向上を図ることが必要である。

今般、市立さくら保育所の問題に関し、当該保育所に入所する児童の保護者の間でさまざまな不安や不満が広がっている。

我々はこのような事態を重く受け止め、市長はこの件について、責任を持ち万難を排して対応すると言明していることから、本件の課題に真摯に向き合い、児童への影響や保護者の不安に何よりも十分に配慮するとともに、当該保育所に入所する児童の保護者の希望や意見を最大限尊重し、下記の事項について、特段の措置を講ずるよう強く要望する。

記

- 1 市立さくら保育所において保育の提供を終了する場合は、市が責任をもって、保育の必要な子どもが保育を受けられることを保障し、年度途中入所の受け入れ態勢を確立すること。
- 2 さらに、保護者が希望する他の保育所等にスムーズに入所したり、転所したりすることができるよう最大限の配慮を行うこと。
- 3 本市の未来を担う子どもたちが、健やかに育つことができるまちの実現に一層努めること。

以上、決議する。